

2010年9月21日 一般質問 岐阜県山県市 寺町知正

(通告と、最初の答弁だけデータ化。再質問、答弁などは未掲載)

予算編成過程の情報公開で市民参加の実現を 答弁者／副市長

市民に開かれた予算づくりの在り方が求められている中、予算編成への市民参加の機会を高めるため、ホームページで関連情報を公開することが広がっている。

私は、2年前の9月議会で「予算編成過程の情報を逐次公開すべし」という趣旨で一般質問した。副市長の答弁は、次の2点の理由を挙げて公開しないと。理由は、「予算査定の段階からの公開は、多くの利害関係者の方から職員への圧力が加わる可能性がある」「自治体の首長に予算編成する権限があり、その政策も関係する」というもの。

この前者の理由は、関係者からの「意見に対応するのが面倒」と、後者の理由は「山県市は首長が決めればいい」と受け止められ得るもの。

しかし、全国の流れは違う。

予算編成の始まりの11月、12月から市民の意見募集を開始している自治体があるが、利害関係者によるトラブルなどはきかない。市長の政策的主要事業を中心に早めに公表し意見を募集している自治体もある。市長の政策的主要事業だからこそ、という考えがあるからだ。

市は、市職員のために仕事をするのではなく、市民のために仕事をするのだから、次の年の予算をどう組み立てるか、当事者の市民に意見を聞くのは当然だと私は考える。

予算の編成過程に関して、「予算の編成方針」から始まり、部や課・室、個別事業や支出ごとの予算要求（事業内容や額、財源内訳など）や査定（事務レベル、部長、副市長、市長など）を公開（「書面での閲覧」と「インターネット」）し、市民が編成過程で意見を述べる機会を作るべきだ。もちろん、議会の議員にも同様である。

予算編成過程への市民参加、議員の参加を実現するために質問する。

1. まず、前回の答弁のことについて。

ア. 他の自治体がそんなことを気にせずに早くから公表しているのに、山県市が「利害関係者の方から職員への圧力」にこだわるのは、その意図や心理を私が分析すると、「通常、強いものに弱く、弱いものに強い傾向があるから」あるいは「強い求めに屈したことがある」となる。圧力に対しては、ガンと向かう、その姿勢があれば、気にすることではない。

答弁した副市長は、こだわりの原因をどう分析するのか。

私の「職員への圧力」という答弁は、「予算編成過程の情報公開」をすることによって、将来、そういうことも生じてくるのではないかという1例。もう一つ例。どこの自治体でもそうだが、各種審査会、審議会、協議会などの組織がある。市長は、予算に関わるものも、そうでないものも含めて、市の方針を決定づける重要な事案について、それぞれ関連する組織に諮問しそれに対し、市民の代表の各委員の審議、答申を頂き、基本的には、この答申を尊重しながら、市長は判断している。この現実をどのように整理していくのかという課題もある。私は、その一例を申し上げただけ、何も意図はない。

イ. 「予算編成権は長にある」ことの強調は古い自治体運営の考え方で、今の自治体

の運営の考え方は、市民の意見を聞き、対応し、議会とも議論し、最終決定は長がする、というもの。新しい自治体の姿勢に転換してはどうか。

《答・副市長》

地方自治法第149条では、普通地方公共団体の長の事務を規定しており、「予算を調製し、及びこれを執行すること」とあり、単にこのことを申し上げた。

一方、地方自治法第96条では、地方公共団体の議会の議決権について規定しており、市民の代表の山縣市議会の皆様が予算案の議会における審議について支障があるのか、ないのかなど、課題がある。「予算編成過程の情報公開で段階的に市民の意見を聞いていく」という方向に仮に進めるにしても、議会と市長がお互いに、それぞれの権限について、どこまで歩み寄れるのかという議論も前もって必要。

2. 今後について。山縣市も政策転換し、予算の編成過程について、基本方針として公開（「書面での閲覧」と「インターネット」）し、「市民参加の実現」、「議会との早期の対話の実現」という政策をとってはどうか

具体的提案をする。今までに、莫大な経費をかけて役所の諸システムをコンピュータ一化してきた成果として、各課、各担当の予算要求書も査定結果や修正もこのデータとして処理されている。これらシステムを少し改め、各課、各担当の予算要求書、「変更・修正」をずっとプリントし「書面での閲覧用」にし、インターネットにもアップする。意見募集について。書き込みも集約も合理的になるように一定の様式、フォーマットを作成し、それを前提に募集する。このようなことの実行はさして困難ではないから実行すべしと考えるが市の見解はどうか。

《答・副市長》

県内の市町村では、「予算編成過程」を公開している自治体はない。そんな中で、山縣市は現在、「当初予算編成方針」、「当初予算（主要事業）の概要」、「補正予算の内容」、「決算の成果説明」等を公開している。「予算編成方針」まで含めて公開している市町村は県内でも少ないと認識している。

また、現在、市政座談会、自治会要望、意見箱の設置、各種団体・個人からの要望の取りまとめ、パブリックコメント的なことも行い、さらには、議会各会派からの要望の取りまとめなど、積極的に実施しており、今、議員から具体的な御提案のとおり、予算編成過程の公開は、全国的にも広がりを見せているので、1点目で申し上げた課題を十分な議論でもって整理し、一定のシステムを作ることも考えられる。

※ 市民が予算案に意見できる機会をもうけているのは長野、鳥取、大分の各県。

政令市では札幌、名古屋、北九州。

長野県では、各部からの主要事業と要求金額を12月上旬で区切ってHPで公開。県民が意見を書き込めるほか、知事による査定結果も査定が終わり次第、掲載。

18政令市のうち10年度予算案を編成途中に公表したのは7市。ほぼ固まった段階（財政局案）で示した名古屋市に対し、他の6市は「こういう事業をしたい」という各局の予算要求を公表。特に札幌、北九州両市の公表時期は昨年11月と早く、それから1カ月をかけて市民の両市は最終予算案公表の際、寄せられた意見すべてに市の考え

方を添付する。

(以上は全国オンブズマン連絡会議の講評)

●北九州市の Web ページから

「平成 22 年度／予算編成過程の公開について北九州市では、市政の透明性の一層の向上と、市民のみなさまの予算編成への参画を図るために、予算要求の状況を公開します
意見募集期間平成 21 年 11 月 18 日～平成 21 年 12 月 17 日 メール、FAX、郵送、持参」

●札幌市の Web ページから

「平成 22 年度予算案の編成にあたり、予算編成の基本的な考え方などをまとめた予算編成方針を示し、それに基づき各局から予算の要求が行われました。
また 12 月 18 日まで、市民の皆さまから予算要求に対するご意見を募集しました。」